

令和2年6月8日

保護者の皆様

広陵高等学校
事務室
(082)-848-1321

家計が急変した世帯に対する授業料等の軽減について

平素は本校教育の充実につきまして、ご支援とご協力いただきありがとうございます。

広島県より、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、著しく収入の減少があった世帯（家計急変世帯）を対象とした授業料等軽減制度の案内がありました。

つきましては、添付ファイルの内容をご確認いただき、申請を希望される方は事務室までご連絡ください。

ただし、就学支援金及び授業料軽減制度により、すでに授業料保護者負担額のない世帯は対象外となります。

なお、この制度は広島県が実施しているため、学校での判断ができないことをご理解ください。

よろしく願いいたします。

事務室受付時間 平日授業日 8：20～16：50

土曜授業日 8：20～13：20

※今回のご案内は、家計急変世帯に係わる案内です。

令和2年7月以降の授業料に係わる令和2年度就学支援金等制度については、

後日、改めて全保護者様に郵送にてご案内をさせていただきますので、今しばらくお待ちください。